

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画について

札幌市財政局財政部総務資金課

1 計画策定の背景について

今年度より、高金利の地方債の公債費負担を軽減することを目的として、平成21年度までの3年間に、全国総額5兆円の公的資金(財政融資資金・簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金)の補償金免除繰上償還ができることとなった。償還には、より一層の行財政改革を行うことが条件となっており、そのための財政健全化計画策定が前提となっているものである。

2 計画の内容について

(基本方針)

財政健全化計画は、平成19～23年度を計画期間とし、会計ごとに策定する必要がある。札幌市の一般会計では、既に策定済の札幌市集中改革プラン(平成18年2月策定)及び札幌市行財政改革プラン(平成19年12月策定)の着実な推進を主な内容としている。

(繰上償還の対象額)

一般会計は年利7%以上の公的資金が対象となっている。資金別には以下のとおりである。

財政融資資金	737百万円(平成20年3月繰上予定)
簡易生命保険資金	1,623百万円(平成20年9月繰上予定)
合計	2,360百万円

(繰上償還に伴う行政改革推進効果)

計画承認において求められている要件は以下のとおりである。

- (1) 実質公債費比率: 基準年度(平成18年度)と比較し、計画終了年度(平成23年度)において増加しないこと
18年度: 14.5% 23年度: 13.7%
- (2) 地方債現在高: 基準年度(平成18年度)と比較し、計画終了年度(平成23年度)において増加しないこと
18年度: 1,008,702百万円 23年度: 844,282百万円
- (3) 補償金免除額: 繰上償還による補償金免除額を上回る財政改善効果が示されていること
補償金免除額: 135百万円 < 財政改善効果: 25,164百万円
- (4) 集中改革プランの取組の着実な実行(一般会計で 490人)
17年度: 11,723人 23年度: 11,202人 (521人)